

町営住宅入居者募集(辻・市ノ後団地／島田・田中団地／田原団地)

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

辻・市ノ後団地／島田・田中団地

辻団地	戸数	4戸	昭和58～63年建築 (鉄筋4階建て、エレベーターなし)
	間取り	3DK(浴室はスペースのみ)	
	家賃	16,300～34,500円	
市ノ後団地	戸数	3戸	昭和63～平成4年建築 (鉄筋、4階建て、エレベーターなし)
	間取り	3DK、3LDK (浴室はスペースのみ)	
	家賃	17,600～39,200円	
島田団地	戸数	1戸	令和元年度建築 (木造、平屋建て)
	間取り	3LDK	
	家賃	28,300～55,500円	
田中団地	戸数	1戸	令和元年度建築 (木造、平屋建て)
	間取り	2LDK	
	家賃	23,300～47,400円	
	家賃は入居する世帯の要件によって決定。 家賃のほかに共益費が必要で、 <u>団地会</u> で徴収します。重複申し込みは不可。		

申込資格

- ・町に居住(住民登録)しているか勤務地を有する人。
平成28年熊本地震発生時に町内に住所を有していて、その後町外へ住所を異動した人も含みます
- ・夫婦か、親子を主体とする家族である(婚約中を含む)
- ・単身の場合は、申込期間最終日において満60歳以上であることや身体障害者手帳等を有しているなどの要件があります
- ・申込者と、同居者の合計年間総所得が公営住宅法に定める月額所得(158,000円。裁量階層は214,000円)の収入基準額以下である
- ・住宅に困窮していることが明らかである(益城町町営住宅に入居している人は不可)
- ・地方税などの滞納がない
- ・申込者と同居予定の親族が暴力団員でない
- ・その他、入居要件を満たしている

田原団地(地域活性化住宅)

戸数	3戸	平成10年建築 (鉄筋3階建て)
間取り	1DK	
家賃	10,000～25,000円	
	家賃は入居する世帯の要件によって決定	

申込資格

- ・自ら居住するための住宅を必要とする
- ・小学生以下の子どもと同居する
- ・地方税などの滞納がない
- ・申込者および同居予定の親族が暴力団員でない
- ・家賃・駐車場使用料・水道料金等の支払いが可能
- ・その他、入居要件を満たしている

入居決定方法

この住宅は地域活性化や少子化対策を目的としているため、優先順位の規定があります。

申し込み受け付け後、優先順位を考慮し、優先順位が同等の人が申し込み多数となった場合は公開抽選を行います。詳しくは担当課までお問い合わせください。

申込用紙配布と受付期間

申込資格をよく読み、11月2日(月)～20日(金)に、所定の申込用紙により公営住宅課まで申し込んでください。申込用紙は11月2日(月)から窓口で配布し、町ホームページからもダウンロードできます(土・日・祝日除く)。

詳しくは町ホームページか、下記のQRコードにアクセスしてご覧ください。



辻・市ノ後
団地



島田・田中
団地



田原団地